地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成25年4月 日

協議会 構成員 生駒市地域公共交通活性化協議会

(生駒市、奈良県、生駒市民、

生駒交通㈱、奈良交通㈱、

近畿日本鉄道㈱、関係機関ほか)

事業名	補助対象 事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標·効果達成状況	③事業の今後の改善点
陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	コミュニティバス暗峠 系統(1)及び(2)	近畿日本鉄道㈱生 駒線 南生駒駅を 経由する、南コミュ ニティセンターせせ らぎ〜暗峠間2系 統の運行	計画どおり、事業は適切に実施さ A れた。 (降雪による数便の運休を除く)	に占める運賃収入の割合は、上半期 利用者数を比較すると5%程度の増加	ミュニティバスの周知(時刻、利用状況、収支状況等) 利便性向上のための運行ダイヤの修正。(既に実施しているが、今後も利用状

【各評価項目の評価基準】

- ①事業実施の適切性
 - A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
 - B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
 - C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。
- ②目標:効果達成状況
 - A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
 - B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
 - C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。